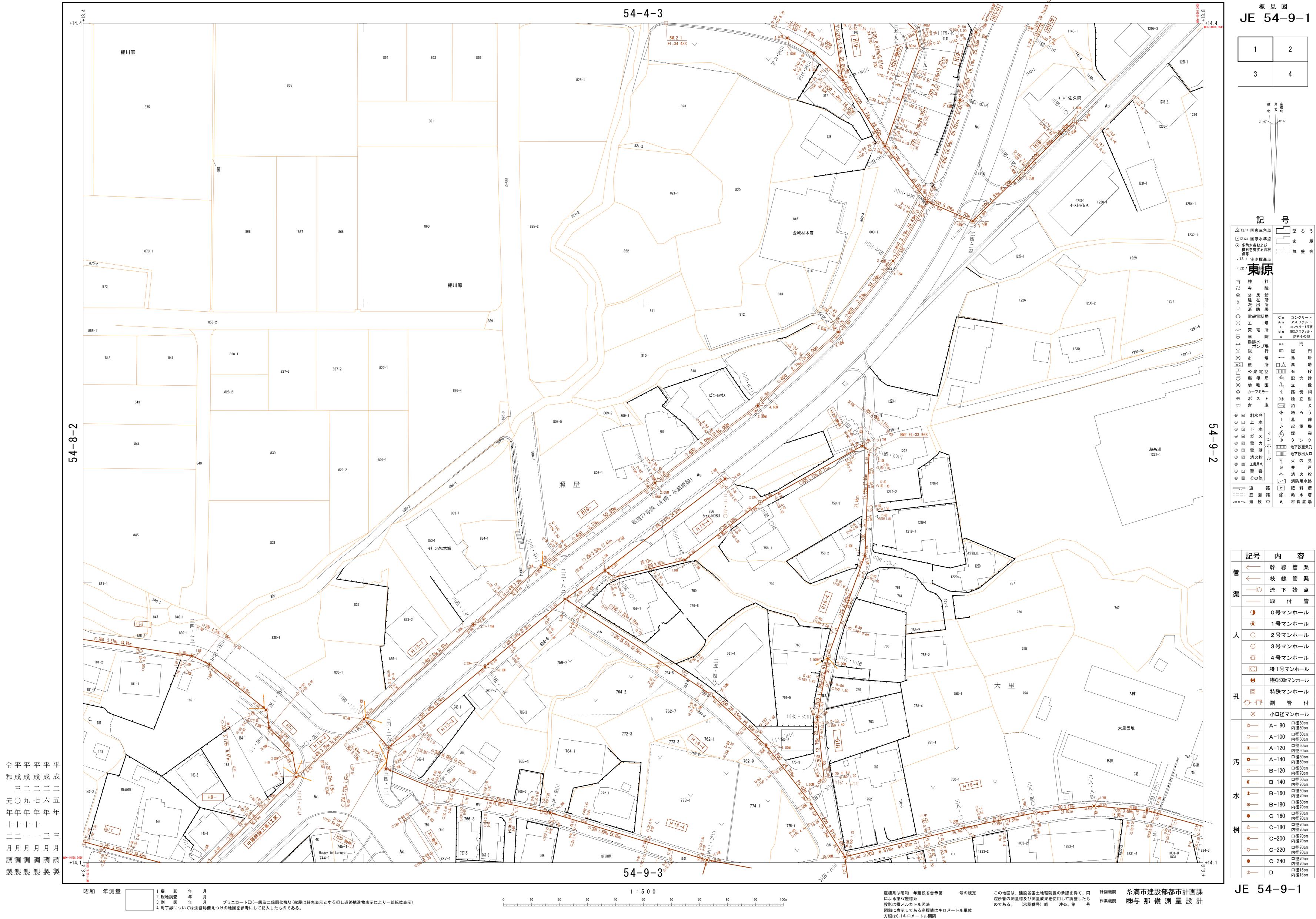
糸満市公共下水道台帳施設平面図(汚水) XV-JE 54-9-1



高さの基準は那覇港の平均海面 等高線間隔は1メートル

昭和 年測量

1. 撮影年月 2. 現地調査年月

₫ 4. 町丁界については法務局備えつけの地図を参考にして記入したものである。

3. 測図年月

プラニカートE3(一級及二級図化機A)(家屋は軒先表示とする但し道路構造物表示により一部転位表示)



54 - 9 - 4

による第XV座標系

4. 町丁界については法務局備えつけの地図を参考にして記入したものである。

糸満市公共下水道台帳施設平面図(汚水)

XV-JE 54-9-3 概見図 JE 54-9-3 54 - 9 - 1△ 12. 12 国家三角点 ■ 堅ろう ● 12. 123 国家水準点 ● 多角本点および標石を有する図根点等 H18-4 H 18-4 ===== 庭園路 ● 0号マンホール 1 号マンホール 2号マンホール 3 号マンホール 令令平平平 和和成成成 五元〇九〇 年年年年年 1878-1 1877-2 月月月月. 調調調調調 54-14-1 この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同 計画機関 **糸満市建設部都市計画課** 院所管の測量標及び測量成果を使用して調整したも 作業機関 **(株)与那嶺測量設計** のである。(承認番号)昭沖公、第号 昭和 年測量 1. 撮影年月 座標系は昭和年建設省告示第号の規定 による第XV座標系 2. 現地調査年月 20 30 プラニカートE3(一級及二級図化機A)(家屋は軒先表示とする但し道路構造物表示により一部転位表示) 3. 測図年月

投影は横メルカトル図法

方眼は0.1キロメートル間隔 高さの基準は那覇港の平均海面 等高線間隔は1メートル

図郭に表示してある座標値はキロメートル単位

昭和 年測量

1. 撮影年月 2. 現地調査年月

」4. 町丁界については法務局備えつけの地図を参考にして記入したものである。

3. 測図年月

プラニカートE3(一級及二級図化機A)(家屋は軒先表示とする但し道路構造物表示により一部転位表示)



10 20 30 40 50 60 70 80 90 100m